

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 7 月 25 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

豊田 PCB 処理事業所 所長 大見 雄一

1 業務概要

- (1) 業 務 名 豊田PCB廃棄物処理施設 給排気設備 第2系A槽・第4系A槽活性炭交換業務
- (2) 業務場所 愛知県豊田市細谷町3丁目1番地1
- (3) 業務内容 4F 排気処理エリアの活性炭の交換を行う。
詳細は別紙特記仕様書による。
- (4) 業務期間 令和 6 年 10 月 4 日から令和 7 年 2 月 28 日まで
- (5) 入札方法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) そ の 他 本件は、競争参加資格を確認の上、入札の参加者を選定し実施するものである。

2 競争参加資格

- (1) 競争参加申請書の提出期限（令和 6 年 8 月 19 日）において、次に掲げる条件を全て満たしている者（以下「有資格者」という。）であること。
 - ① 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - ② 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - ③ 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
 - ④ 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者でないこと。
 - ⑤ 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
 - ⑦ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けて

いる期間中ではないこと。

⑧ 令和 4・5・6 年度に有効な全省庁統一資格「役務の提供等(調査・研究)」を有する者

⑨ 仕様書等に指示された要件等をすべて満たすことができること。

(2)その他

① JESCO が発注した業務等の契約において、次の(イ)から(ホ)のいずれかに該当すると認められる者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者については、その事実があった後 2 年間を経過しない場合には、競争参加資格を認めないことがある。

(イ)契約の履行に当たり故意に業務若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(ロ)公平な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ハ)落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

(ニ)監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者

(ホ)正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 入札手続等

(1)担当部課

〒471-0853 愛知県豊田市細谷町3丁目1番地1
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
豊田PCB処理事業所 総務課
TEL 0565-25-3110 FAX 0565-24-0543

(2)発注説明書等の入手方法

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 ホームページよりダウンロード

https://www.jesconet.co.jp/bid_contract/bid/index.html

※当社では発注説明書の交付はしないので注意すること。

ダウンロード期間 令和 6 年 7 月 25 日(木)～令和 6 年 8 月 8 日(木)

(3)競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 令和 6 年 7 月 25 日(木)から令和 6 年 8 月 19 日(月)まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参又は送付すること。電送によるものは受け付けない。ただし、送付の場合でも書留郵便又は信書扱いの宅配便とし、8 月 19 日(月)必着とする。

(4)競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 令和 6 年 8 月 22 日(木)

通知方法 通知書を FAX 又は電子メール及び郵送する。

(5)入札(開札)の日時及び場所

①入札日時 令和 6 年 9 月 20 日(金) 10 時 30 分

②入札の場所 上記(1)に同じ。

(6) 開札の立ち会いについて

開札は、入札者又は入札者に常時雇用されている者(以下「入札者等」という。)で希望する者を立ち会わせて行い、入札者等が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない社員を立ち会わせて行う。

入札者等で開札の立ち会いを希望する者は、次に従い、入札(見積)者に対する指示書(様式第 10 号)「開札立会申込書」により申し込むこと。申し込みのない者は開札に立ち会うことができない。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

入札者は、入札札を提出する際に入札金額に対応する入札金額内訳書を同封すること。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(10) 詳細は発注説明書による。